

「令和3年度第1回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会」の開催について

県では、今後、発生が危惧される南海トラフ地震等による建築物の倒壊を未然に防止し、県民の生命や財産を保護するため、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事等を支援する「宮崎県木造建築物等地震対策加速化支援事業」を市町村と連携して推進しています。

本講習会は、この事業を実施する上で必要となる木造住宅の耐震診断士を養成するものです。

皆様におかれましては、御多忙中とは存じますが、講習会を下記のとおり実施しますので、是非、受講されますよう御案内申し上げます。

なお、本講習会をこれまでに受講された方については、受講の必要はありません。

記

1 受講対象 一級建築士、二級建築士又は木造建築士の資格を持っている方。

2 開催要項

開催地	開催日時	会場	定員
宮崎市	令和3年9月22日(水)14時開始 ※受付は13時30分から開始	宮崎県防災庁舎5階防51号室 (宮崎市橘通東1-9-18)	30名 程度

3 講習内容等 (3時間程度)

- (1)木造住宅耐震診断の概要について
- (2)「宮崎県木造建築物等地震対策加速化支援事業」について
- (3)「宮崎県木造住宅耐震診断士」の登録について

※なお、本講習会は、CPD認定プログラムです。 **CPD：3単位**

4 受講料 無料

5 申し込み方法

※ 申込みは、県庁ホームページからの参加登録が必要です。インターネットを使用できる環境がない場合は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

<http://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenchikujutaku/shakaikiban/sumai/taishin/20190513133059.html>

県庁HPトップ > 社会基盤 > 住まい・建物 > 耐震化対策 > 令和3年度「第1回宮崎県木造住宅耐震診断士養成講習会」の開催について からでもアクセスできます。

6 申し込み締切

令和3年9月16日(木)※なお、定員になり次第締め切らせていただきます。

7 お問い合わせ先

宮崎県県土整備部建築住宅課 建築指導担当
電話 0985-26-7195
FAX 0985-20-5922

※木造住宅耐震診断士に登録済みの方で、住所、所属建築士事務所等に変更が生じた場合は、県の出先機関(各土木事務所等)に届け出てください。

※木造住宅耐震診断士の有効期限は、登録の日から5年間で、有効期限内に更新登録手続きを行う必要があります。